

平成23年4月8日

保護者 各位

串本町立田原小学校
校長 多門 和孝

気象警報発令時の措置について

気象警報が発令され、または解除された場合には、次のように取り扱います。

1. 登校前に警報が発令されている場合

- ・登校前に「大雨」「洪水」「暴風」「津波」のいずれかの警報が発令されている場合には、登校しないで「自宅待機」してください。

2. 警報が解除された場合

	警報解除の時刻	措 置
①	午前7時までに解除	通常通り登校して下さい。 *給食あり
②	午前7時～8時までに解除	警報解除後登校して下さい。 *給食あり
③	午前8時～11時までに解除	自宅で昼食をすませて 13時までに 登校して下さい。
④	午前11時以降の解除	終日休業となります。

- ・ 上記の措置の連絡は、原則として学校からはありません。
- ・ 警報が解除されても、安全が確保されているわけではありませんので、登校する場合には、十分に注意して下さい。
- ・ 弁当を用意して登校するような場合はありません。

3. 登校後に警報が発令された場合

- ・ 原則として安全を確認して職員の引率で帰宅させますが、保護者のお迎えをお願いする場合があります。(状況により、学校待機の場合もあります)